

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

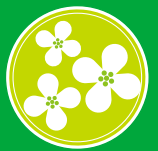
2011
平成23年

11.15

潮騒奏でる 恋路の夜明け。

目次

「しみんの広場」	2
昆山市との中学生海外交流	
広報サポーターカメラリポート	
地域の話題	
市民活動を応援するページ	
スクールリポート	6
学校生活の一コマを紹介	
たはらシティニュース	7
連載コーナー	8
おしらせ	10
歴史探訪クラブ	12



しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 昆山市との中学生海外交流……………2ページ
- 広報サポーターカメラリポート……………3ページ
- 地域の話題（福江校区）……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

中学生海外交流報告

昆山市との交流

学校発!

友好都市である中国昆山市から、10月17日（月）21日（金）の5日間、中学生10名と引率者5名が田原市を訪れ、交流を深めました。今回は、市内の中学校での授業やホームステイを通じた、昆山市と田原市の中学生の交流をご紹介します。



●全員で合唱した歓迎会



●給食体験



●家庭科の授業を参観

自然豊かな田原で交流体験

訪問初日と2日目、昆山市の一行は蔵王山や田原まつり会館、田原市博物館、恋路ヶ浜、伊良湖岬灯台などを訪れました。車窓から見えるキャベツ畑の広さに驚いたり、海で波と戯れたりするなど、田原市の自然の美しさに感心していました。また、赤羽根小学校では6年生と給食を食べ、伊良湖岬中学校では合唱コンクールリハーサルを参観し交流を深めました。

昆山市の中学生10名は、5つの中学校（東部：田原・野田・伊良湖岬・福江）を訪問し、生徒の家などに3日間ホームステイしました。中学校では、教室で田原市の子と一緒に授業を受け、日本の中学校生活を体験しました。昆山市の子は、英語やジェスチャーで意思疎通を図っていました。

交流を終えて

●昆山市の先生の感想

田原市は、とにかくきれいな町だと感じました。どこへ行っても道などにゴミがなく、きれいです。空が青く、空気がとてもおいしかったです。（引率 陸琴華先生）

●昆山市の中学生の感想

田原市の中学生は、とても真剣に授業を受けているし、生徒が先生を尊敬していると感じました。楽しかったです。

（昆山市玉峰実験学校 朱家成）

●田原市の中学生の感想

わが家にホームステイに来た朱家成ちゃんと初対面のとき、彼女は私に「Do you speak English?」と聞きました。私は、とっさに「No!」としか言えず、英語が話せない自分がとても小さく思えました。でも、一緒に過ごすうちに、正しい文法も大切だけど、積極的に伝えようとする気持ちが大切ということが分かりました。

（野田中学校 大竹琳子）

中国語は話せなくても英語で気持ちを伝え合おうとする日本と中国の中学生。これからも交流を深めていきたいです。なお来年度は、田原市の中学生が昆山市を訪問する予定です。



●太平洋ロングビーチ

広報サポーター
カメラリポート

半島の秋を鮮やかに彩る

渥美半島菊花大会

皆さんこんにちは。広報サポーターの河合です。10月28日(金)～11月6日(日)に、サンテパルクたはらで開催された第22回渥美半島菊花大会をご紹介します。

渥美半島の秋の風物詩として知られる電照菊。見物に訪れる観光客も多く、重要な観光資源の一つとなっています。そんな地域の特産である「菊」を広くPRするために、渥美半島菊花大会は開催されているそうです。会場いっぱい、色とりどりの菊花が飾られるこの大会。毎年テーマが変わる舞台の飾り付けも、見ごた



●大菊三本仕立て三鉢組の部



●懸崖



●舞台の飾りつけ



●福助仕立て



えがあります。大菊三本仕立ては、同じ品種で各人の技を競う部門で、花びらが厚く盛り上がって咲く黄色の菊としては人気抜群の銘花だそうです。鉢の中の三輪のうち前二輪は同じ高さにし、三輪を同じ大きさで同時に咲かせ、茎・葉を含めた全体が調和を保つように育てられています。

これらの競技花は、より大きく、より花型の良い花を競う菊花大会出品用の作り方で栽培されています。一回摘芯した後、一本仕立として肥培して、草丈15m位のたくましい茎葉に、養分をたっぷり貯えさせて開花させています。私は、菊花大会の約半月前に、ハウスで栽培されている様子を見に行ったのですが、つぼみから同じ大きさに花を咲かすのが難しく、高度な技術が必要なのだそうです。

そのほか、千輪花や盆栽、オリジナル・アレンジメント作品や地域の小学生、園児の作品展示もありました。開催期間中は、生け花の展示やお茶会、押花体験やフラワーアレンジ体験教室も行われ、多くの来場者でにぎわっていました。



河合

投稿 渥美スプレーマム出荷連合

全国スプレーマム愛知大会

私たち渥美スプレーマム出荷連合は、11月1日(火)、2日(水)にサンテパルクたはらなどで開催された全国スプレーマム愛知大会に、スプレーマムを出品しました。大会では、全国のスプレーマム生産者の方などと、情報交換や意見交換を通して交流を深めました。また、同時開催された品評会では、田原市長賞などを受賞することができました。

これからも、よりよいキク作りに頑張っていきますので、皆さん、よろしくお願いします。



▲受賞の報告をした役員の皆さんと田原市長。スプレーマムとは、小輪ギクをつぼみを摘まないで多花性に育てたもの。



▲市民館まつりの展示。保美貝塚からの出土品に見入る子どもたち



▲芭蕉師弟三吟の句碑の説明を聞く歴史探検隊(潮音寺・福江町)

地域の話題

福江校区

学ぼう！地域の歴史

地域の歴史を学び、
まちづくりに生かす取り組みについて、
福江校区コミュニティ協議会からお便りが届きました。



福江校区では、福江校区まちづくり推進計画の主要施策の一つに「地元の歴史・文化の保全及び継承」を掲げ、さまざまな取り組みを行っています。今回は、「福江校区歴史探検隊」と「保美貝塚講演会」をご紹介します。

親子で「歴史探検隊」

保美貝塚や杜国屋敷跡などの遺跡・旧跡が多く残る本校区は、渥美半島の海上交通で栄えた福江港があるなど、歴史文化に恵まれた校区です。6月に開催した「福江校区歴史探検隊」には、34名の親子が参加しました。田原市博物館の学芸員と一緒に、校区の史跡・旧跡を探検した後、講演会や歴史クイズで校区の歴史を楽しく学びました。大人も子

どもも、学芸員の説明に熱心に耳を傾ける姿が見られました。

地域の誇り「保美貝塚」

10月の福江市民館まつりに併せて、「保美貝塚講演会」を開催しました。講演会では、保美貝塚の発掘に携わった国立歴史民俗博物館の山田康弘准教授に、発掘の成果をお話いただきました。保美貝塚は、縄文時代晩期の遺跡で、貝塚からは骨を四角く組んだ「盤状集骨^{ばんじょうしゅうこつ}」をはじめ、複数の埋葬法が同じ区画で見つかっています。会場内には、保美貝塚で見つかった骨なども展示され、子どもたちが興味深そうに見入っていました。校区としては、今後は活用だけでなく、大切に守っていききたいと考えています。



▲保美貝塚講演会で講師の話を熱心に聞く参加者たち

校区のシンボルマークとキャッチフレーズが決定

福江校区コミュニティ協議会では、校区内で募集したシンボルマークとキャッチフレーズから採用作品を決定し、福江市民館まつりでお披露目しました。

●キャッチフレーズ

「笑顔で元気なまち 福江」



▲キャッチフレーズとシンボルマークともに採用された白神和彦さん(保美町)の作品。笑顔と福江のFがデザイン化されています。



市民活動を応援するページ

市民による 市民のための

“しみんのひろば” 開催に向けて

第5回しみんのひろば 来年2月26日開催！

● H23年度市民提案型委託制度(テーマ提示型)



▲第4回しみんのひろばの様子

渥美半島の3町が一つになったことを機に、それぞれの地域で活動していた市民・ボランティア・NPOが、交流や連携、行政と協働することなどを目的に、新しく誕生した行事が「しみんのひろば」です。

旧3町には、それぞれ長い歴史があり、市民活動の広がりや経験も異なっていました。しかし、住む町に違いはあっても、「人とのつながり」や「地域活動」の必要性は同じです。「合併を機に新しい何かが得られるかもしれない」という期待が、私たちの間でふくらみました。

市からの呼びかけで、市内の多くの市民活動団体が集まり、平成20年1月に「第1回しみんのひろば」が開催できました。その後、市民が主体となり、試行錯誤を重ねながら、これまで4回の「しみんのひろば」を運営してきました。

今日、社会ニーズは多様化し、行政頼みだけの課題解決は困難です。まちづくりを進める上で、市民の“力”が必要となります。市民活動は、地域課題を解決できるツールでもあると考えています。今年度の「しみんのひろば」は、市民による市民のための行事にするため、運営委員一同、精一杯がんばります！

●第5回しみんのひろば

日時：平成24年2月26日 10:00～15:00

会場：田原文化会館多目的ホールほか

お問い合わせ：しみんのひろば運営委員会 ☎090-8336-7345（代表：伊藤）

しみんのひろば運営委員

委員長	伊藤伸浩 [渥美半島の野池を守る会]
副委員長	清水直美 [ヒッポファミリークラブ]
委員	小澤美穂子 [NPO 法人たはら広場]
	加藤信雄 [シデコブシ]
	黒田隆次 [渥美太鼓「願成観音太鼓」]
	鈴木吉春 [亀の子隊]
	千代谷聡 [MAZE-DANCE factory]
	永田みよ江 [女性会議ウイット]

協働
ニュース

どすごい交流会

詳しくはホームページで <http://genki365.net/gnkh02/pub/index.php>

「どすごい交流会」は、東三河5市で活躍している市民活動団体の皆さんが、交流や情報交換を深めるために集まる場として、平成19年度から毎年開催されています。団体だけでなく、ボランティアや市民活動に興味・関心のある個人の方も、一緒に参加して楽しむことができるイベントです。

今年度は、第57回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書『ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く』の、“クラウンK”こと大棟耕介さんの講演会と、クラウン（道化師）を交えての交流会が行われます。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月18日 13:30～16:00

会場 豊橋市男女共同参画センター「パルモ」（ライフポートとよはし2階）

内容 講演会・交流会・クイズ大会

参加方法 参加を希望される団体（方）は12月12日までに電話またはEメールにて
定員100名／参加無料 ※申込多数の場合は抽選

申込先 市民協働課 ☎23局3504 ✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp



▲クラウンK

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

■ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

■ このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

● お問い合わせ：☎22局1111（内線812）※ 開設時間のみ ☎23局0180 ✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp



スクールリポート

SCHOOL REPORT 40
学校生活の
一コマを紹介

今回は小学校で、保育園児との交流や、学校の裏にある小山を生かした学習活動をすすめる様子をご紹介します。

●学校教育課 ☎ 23局3679

六連小学校「保育園児との交流」

保育園児を生き物ランドにご招待！

6月に、2年生が生活科の授業で「生き物ランド」を開きました。「生き物ランド」では1年生と保育園児の前で、2年生が自分たちで集めた生き物の紹介をします。この日に向け、生き物集めや世話にも真剣に取り組み、今まで生き物が苦手だった子も、一生懸命に観察や世話をしました。また、小さな子に良くわかってもらうためには、どんな発表がいいのかも話し合いました。

当日は、たくさんの来場者の前で、2年生が生き物について見つけた秘密などを生き生きと紹介しました。紹介した子も聞いていた子も、みんなとても楽しそうでした。最後に、1年生や保育園児にお礼の言葉や感想を言ってもらい、2年生はとても満足そうでした。

このほかにも、六連小学校では保育園児と5年生が一緒に稲作体験をしたり、運動会に縦割り班で競争遊戯をしたりして保育園との連携を深めています。



●オタマジャクシからカエルになるまでを紹介するよ



●トンボになるまでのヒミツが分かったかな？

若戸小学校「自然学習」

小山の森はぼくらの宝！

若戸小学校では、学校の裏にある小山の自然を学習に生かしています。生活科・総合的な学習の時間などに植物や樹木、昆虫などに関わる体験をとおして、地域の豊かな自然を大切にしたい学習を進めています。

7月に、小山の狭い歩道や老朽化した柵を、「魅力ある学校づくりプロジェクト事業」の一環として整備しました。新しく擬木の柵ができた道を通って、子どもたちはウサギ小屋へ行っ

たり、果樹園でクリやミカンを収穫したりしています。今まで以上に小山へ足を運ぶようになり、一層愛着がわきました。

小山は、四季を通して学習の場の宝庫です。また、展望台からの見晴らしは最高で、太平洋が一望でき、電照菊で有名な温室群を見ることができます。小山をさらに活用し、子どもたちが自然と親しみ、体力づくりなども行っていきたいと考えています。



●完成した小山の柵の前に全員集合！

10月16日【日】

じっと待つのも
釣りの醍醐味だいごみ



▲釣りを楽しむ子どもたち。ハゼなどたくさんの魚を釣り上げました

親子釣り教室が福江港（古田町）で開催さ

れ、親子など18組43名が参加しました。身近にある自然の中で、親子のふれあいを持ってもらおうと行われたこの行事。参加した親子は、釣り糸を垂らしながら、普段にも増して会話が弾んでいるようでした。

10月18日【火】

技術を身につけ
安全に乗りよう！



▲ハンドル操作技術を競うチェックポイントに挑む選手

田原市老人クラブ連合会などの主催による交通安全高齢者自転車大会がサンテパルクたはらで開催されました。参加した校

別の11チーム44名は、交通ルールを再確認したうえで自転車の安全走行技術などを競い、童浦校区チームが見事優勝しました。

10月29日【土】

体を動かすって
とても楽しい！



▲だれでも気軽にできるニュースポーツ。市では出前講座を開いていますので、お気軽にお問い合わせください ▶生涯学習課 ☎23局3531

キンボールスポーツ大会が渥美運動公園

屋内競技場で開催され、20チーム約100名が参加しました。相手チームが手で打った直径約1.2mのボールを落とさないようにし、得点を競うこのニュースポーツ。試合では白熱した展開が続き、コートから歓声があがっていました。

広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想

67

●田原市の節電実績（7～9月）

田原市では、「たはら節電大作戦」として、7月から9月の電気使用量のピークカットを推進してきました。市役所本庁舎では、消費電力総量についても前年度比15%の削減を目指し、節電に取り組みました。

市役所本庁舎・赤羽根市民センター・渥美支所・小中学校での3か月間の節電実績を報告します。



市役所本庁舎・赤羽根市民センター・渥美支所・小中学校全校とも平成22年度と比較して、大きな節電効果を得ることができました。今後も、エレベーターの稼働基数の制限や照明の一部消灯を行い、節電の取り組みを継続していきます。

■7～9月の節電実績（電気使用量）

(kWh)

施設	平成23年度	平成22年度	削減量	削減率
市役所本庁舎 (目標:前年度比15%削減)	322,320	410,808	88,488	△21.5%
赤羽根市民センター	35,723	49,739	14,016	△28.2%
渥美支所	116,225	153,347	37,122	△24.2%
小学校(20校)	385,040	438,800	53,760	△12.3%
中学校(7校)	253,983	288,012	34,029	△11.8%

●たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人1632人・事業所74か所(10月末現在)

▼田原市節電対策本部事務局(エコエネ推進室)

☎23局7401 FAX23局0180

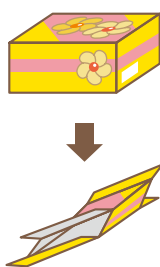
ごみとして出されるものの中には、分ければまだ資源となるものが多く含まれています。今回は、資源となるもの、ならないものについてお知らせします。



※資源になります！
※「もやせるごみ」に多く含まれています

●紙製の菓子箱、ティッシュの箱など

紙以外のものを取り除き、開いて雑誌と一緒に縛って出せます。



●プリント・テスト・ダイレクトメールのチラシなどの紙類

クリップなど金具を取りはずし、雑誌と一緒に縛って出せます。

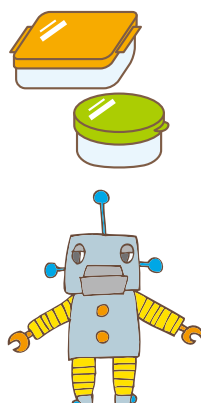
省資源とリサイクル
けいじばん 43

ゴミゴモンとリサイクルレンジャー

●洗剤・シャンプーなどの容器
すすいで乾かしてからプラスチック容器類で出してください。

※資源になりません！
※「プラスチック容器類」に多く含まれています

●洗剤の計量スプーン、プラスチック製品、プラモデルの部品枠やプラスチック製のおもちゃ
大きなおもちゃや、大型のプラスチック製品は「もやせないごみ」で。あとは全て「もやせるごみ」で出してください。



ごみの分け方・出し方パンフレットで確認し、分別にご協力ください。



▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

交 流 通 信

【国内外との交流・多文化共生】

友好都市・長野県宮田村が田原市民まつりに続々登場！

りんごの木オーナー制度や物産展の相互出展など、交流が続いている宮田村について、ご紹介します。

●田原市民まつりに出展しました

10月23日(日)開催の「第9回田原市民まつり」に、田原市の友好都市である長野県宮田村の物産展が出展しました。オーナー制度でおなじみのりんごや甘い蜜の入ったジャム、ジュースなどを販売し、開始1時間でりんごが完売。その後も客足が絶えないほどの大盛況となりました。

ステージでは、平成18年度から参加している「信州梅が里宮田太鼓」の総勢26名が、壮大な演奏を披露。宮田村の名物どんぶり『紫輝彩井』をPRする「どんぶり戦隊どんぶりレンジャー」や豆腐を使ったロールケーキ『天使のつむ



▲信州梅が里宮田太鼓の皆さん

じ』をPRする「とうふマン」も会場を沸かせました。



▲宮田村の特産品が並んだ物産展テント

また、今年初めて「宮田吹奏楽同好会」も参加し、「田原市吹奏楽団」と共演しました。

宮田村から大勢の方がはるばるやってきた「田原市民まつり」。皆さんに、より宮田村を身近に感じてもらえたのではないのでしょうか。



▲とうふマン(前列左)とどんぶりレンジャー

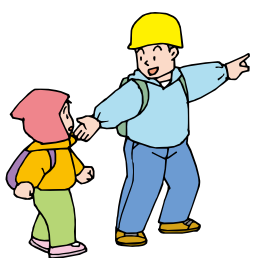
▶政策推進課
☎ 23 局 3507

強制するものではありません。

安全のため、居住者に早めの避難を勧めます。

2 避難勧告

安全のため、居住者に早めの避難を勧めます。避難を始めるのは、支援を始めてください。



事態の推移により避難勧告や避難指示の発令が予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。避難に時間がかかる高齢者や障がい者など要援護者が早めに避難ができるよう、ご家族や近隣の方などは、支援を始めてください。

1 避難準備情報

「避難準備情報」は、災害時に、市長が市民の皆さんに「避難勧告」などを発令する場合があります。「自らの身を守る」ため、これらの意味を理解して適切な行動をとることが大切です。

みんなで取り組む防災・減災

けんちゃん
「避難勧告」と「避難指示」とは？

7



▼防災対策課 ☎ 23 局 3548

安全のため、居住者に早めの避難を勧めます。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

安全のため、居住者に早めの避難を勧めます。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。



募集

WANTED

田原市臨時職員 (田原市博物館企画展監視員)

▼募集人員＝10名
▼対象＝おおむね60歳までの健康な方
▼採用期間＝平成24年1月5日(木)～2月5日(日) ▼勤務内容＝田原市博物館の展示室監視 ▼勤務形態＝週3日程度(土・日曜日勤務あり)／午前9時～午後1時と午後1時～5時の交代勤務 ▼賃金＝時給830円 ▼選考方法＝面接(詳細は後日通知)／応募者多数の場合は書類選考あり ▼申し込み＝



12月10日(土)までに田原市博物館にある履歴書に必要事項を記入のうえ提出

▼田原市博物館
☎22局1720 FAX23局3770

冬休みエコキッズ学習会 参加者

「くらしと電気と温暖化」をテーマに、家庭における省エネの大切さなどを学びます。実験を通じて、楽しみながらエコライフについて考えてみましょう！

▼対象＝小学校4～6年生と保護者
▼日時・場所＝12月23日(金・祝)午前10時～正午・渥美文化会館／午後2～4時・田原文化会館 ▼定員＝各30名(先着順) ▼参加料＝無料 ▼申し込み＝12月12日(月)までに電話またはFAXにて(FAXの場合は、住所、氏名、学年、電話番号を明記)
▼エコエネ推進室
☎23局7401 FAX23局0180

田原菜の花エコプロジェクト体験 「菜種の搾油体験」エコキャンドルづくり

第2回は、小型搾油機による菜種の搾油体験と、廃食用油を利用したエコキャンドルづくりを行います。

クリスマスシーズンにぴったりの環境にやさしいキャンドルを作ってみませんか。

▼対象＝小学生～一般(小学生は保護者同伴) ▼日時＝12月18日(日)午前10時～11時30分 ▼場所＝田原文化会館 ▼定員＝30名(先着順) ▼参加料＝無料 ▼申し込み＝電話またはFAXにて(FAXの場合は、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記)
▼エコエネ推進室
☎23局7401 FAX23局0180

平成24年度 「児童生徒文化体験教室」講師

児童・生徒を対象に、年間を通して文化体験教室を実施していただける講師の方を募集します。

▼開催期間＝平成24年4月～平成25年3月 ▼開催回数＝原則として月1回以上、年12回以上 ▼謝礼＝3000円／1か月(会場の都合などで1か月の間に2か月分を実施した場合)は2か月分を支払います

▼開催教室予定数＝25教室 ※教室開催希望者(グループ・団体)が多数の場合は多種目となるよう選定。なお、受講生が10名以下の場合には開催しません。 ▼その他＝会場については市民館、文化会館などの公共

施設の利用を基本とします。

▼申し込み＝生涯学習課にある所定の開催希望調査に必要事項を記入のうえ、12月15日(木)までに直接またはFAXにて

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/index.html>

市民大学特別講座 受講者 「気軽にできる一芸レッスン」

年末年始の懇親会に向けて、人前で気軽にできる一芸を身に付けてみませんか？

▼対象＝一般(どなたでも) ▼日時＝12月13日(火)午後7時30分～9時30分 ▼会場＝田原文化会館音楽練習室 ▼講師＝かずまろさん(大道芸人) ▼定員＝20名(申込者多数の場合は抽選) ▼受講料＝無料 ▼申し込み＝12月5日(月)までに電話またはFAX、Eメールにて(FAX、Eメールの場合は、住所、氏名、電話番号を明記)

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

Eメール svogaku@city.tahara.aichi.jp



第6回危険物取扱者試験

▼種類Ⅱ甲種・乙種全類・丙種

▼対象Ⅱ一般 ▼日時Ⅱ平成24年1月22日(日)

▼申し込みⅡ①11月21日(月)以降に市役所消防課または消防署・各分署で配布される受験願書に必要事項を記入のうえ、12月6日(火)～12月15日(木)の期間に郵送 ②12月3日(土)午前9時～12月12日(月)午後5時の期間に財団法人消防試験研究センターホームページにて電子申請 ▼その他Ⅱテキストおよび事前講習会については、お問い合わせください。

●財団法人消防試験研究センターホームページ
HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

生活

消費生活相談室を

ご利用ください

訪問販売・契約トラブル、悪質

商法、多重債務問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。相談員が相談に応じ、法律の専門家である弁護士、司法書士への相談の仕方などアドバイスします。一人で悩まずご相談ください。

▼日時Ⅱ毎週金曜日 午前10時～正午 ▼場所Ⅱ田原福祉センター(相談室)、あつみライフランド(相談室) ▼相談料Ⅱ無料

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～10日(土)

年末年始を迎えるこの時期は、最も交通事故が多発する時期です。飲酒運転は絶対にやめ、思いやりある運転で交通事故をなくしましょう。

●運動重点

●飲酒運転を根絶しよう

●子どもと高齢者を交通事故から守ろう

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
●すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(木)～20日(火)

地域の皆さんと防犯協会や警察、市が協力し合い、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行います。地域ぐるみで防犯活動に取り組み、安心して暮らせるまちを目指しましょう。



●重点項目

●ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止

●住宅・店舗等を対象とした侵入犯罪の防止

●自動車関連窃盗の防止

●子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

●年間取組事項

●振り込め詐欺の被害防止

▼市民協働課

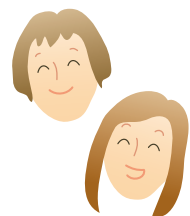
☎23局3504 FAX23局0180

人権週間

12月4日(日)～10日(土)

人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

日常生活を振り返って、「他人の権利を侵していることはないだろうか」「自分の人権が侵されていないだろうか」など、身近なことから人権を考えてみましょう。



日ごろの生活の中で「人権問題ではないだろうか」と感じた方や「法律上どのようなことになるのか」など困りの方は、お近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。

▼名古屋法務局豊橋支局

☎(0532)54局9278

FAX(0532)54局9280

◆「少年物語 渡辺華山」感想文表彰

市内の小学校6年生に(財)華山会から「少年渡辺華山」が贈られ、その感想文が募集されました。44点の応募があり、優秀賞に決まった5名が、田原市民まつりの中で表彰されました。

【優秀賞】天野史菜さん(福江小)、森下風香さん(中山小)、山本健人くん(亀山小)、堀うららさん(高松小)、井上歩美さん(田原中部小)
※この感想文の募集は来年度以降も実施されます。

▶(財)華山会事務局 ☎22局1700

歴史探訪

クラブ

History Inquiry Club

其の
128



文化財課 ☎23局 3635
FAX 22局 3811

「光岩」
Hikaru Iwa

赤羽根環境センターの裏山、西山には、「光岩」と呼ばれる市の天然記念物があります。これは渥美半島の岩の大部分を占めるチャートと呼ばれる岩石で、一億数千年前にできたものです。この岩石が断層運動によってずれ、表面がつるつるになったのが「光岩」の正体です。チャートは、縄文時代の石器の材料や火打石にも使われるほどとても硬い岩石です。この岩石がずれてその面が鏡のように光ることから、かなり大き



●今も鈍く輝く「光岩」

な地殻変動が起こったことがわかります。中央構造線の断層運動の影響によってできたと考えられ、その大きさは横22m、高さ9mもあり、全国屈指の大きなものです。

この説明を聞いただけでは「光岩」という名前は大きさだと思ってしまう。しかしこの岩の前に立てば「本当に光っている」と驚くと思います。また別名「鏡肌（かがみ）の岩」とも言うように、銅鏡のような鈍い輝きを持っています。

「光岩」「鏡岩」と呼ばれる岩は全国にあります。その鏡を思わす輝きの神秘性から、信仰の対象、名所として親しまれ、言い伝えがある場合が多いのです。この「光岩」もきつと過去の文献に記されているはずだと考え、「たはら記」「村奉行手控」と呼ばれる江戸時代の歴史書を見てみました。すると、「若見村・（鏡岩 仏山に在 大サ三尺四尺 昔ハ人ノ姿見ヘ申候）、野田村・（鏡石 大明神山下ニ有之、大久保村・（光り岩 富士尾山ニアリ大サ三尺二四尺程（古此ノ石ノ近クヨリ金出、夫より光り石ト申候）」との記録を見つけました。これは、残念ながら「光岩」の記録ではありませんでした。不思議なことに、どの岩も三尺（約1m）程度の大きさで、「光岩」の10分の1にも満たないものでした。

それでも、「光岩」にはわずかですが言い伝えがあります。それは、「彼岸のときにだけ光る不思議な岩」「この岩は狐が恋人に会うときに化粧鏡として使っている」「狐が尻尾で表面を擦ったからよく光る」という話です。ひよっとしたら「光岩」はあまりにも大きすぎたため、神

秘性を越え、かえって恐がられたのではと疑ってしまえます。その大きさは、地球のエネルギーのすさまじさを見せつけているようです。

私たちが想像もできない、はるか昔の自然現象によって生まれた「光岩」。現在、その場所に立ったとき、その神秘に酔いしれ、さまざまのことを想像してしまいます。

（増山）



今月の
「表紙」

▼恋路ヶ浜から日出の石門を望む。沖の石門の近くから朝日が昇るのは10月と2月。年に2度しかないその光景をカメラに収めようと、1週間通いつめました。朝早く起きるのが苦手な私が、日の出前に車を走らせ海へ…。波の音を聞きながら朝日を浴びて始まる一日も、なかなか乙なものでした。（○）

【表紙の写真】恋路ヶ浜の朝焼け